

史跡渋野丸山古墳保存整備基本計画 概要版



徳島市教育委員会

2017

1 計画策定の背景と目的

本市の渋野町に所在する渋野丸山古墳は5世紀に造られた前方後円墳であり、全長105m、周濠を含めた全長は118mと県内最大で、四国でも第二の規模を誇っている。これまでの発掘調査の結果、葺石や埴輪列、盾形を意識した周濠、造出を備え、三段から成る墳丘を持ち、畿内の大形前方後円墳の影響を大きく受けていることが判明した。さらに、渋野丸山古墳を最後に阿波では前方後円墳が造られなくなった状況などから、古墳時代の阿波と畿内の関係や社会の変容を物語る重要な遺跡であるとして、平成21年に国史跡に指定された。

また、平成19年に策定された「第4次徳島市総合計画」において、文化・芸術振興の環境づくりのなかに「渋野丸山古墳の保存と活用」が重点事業として位置づけられたことから、平成24年に渋野丸山古墳の保存管理方法や土地利用基準、公有化計画などを定めた「保存管理計画」の策定を行った。その後、史跡の追加指定が行われ、古墳の大部分が史跡に指定されたことなどを受けて、土地公有化事業と並行して整備活用を具体的に進めていくための「保存整備基本計画」の策定が必要となっている。

さらに、平成29年に策定された「徳島市まちづくり総合ビジョン」では、「歴史文化を身近に楽しむまち」の実現に向けた重点事業の1つとして、渋野丸山古墳の保存と活用が掲げられていることから、古墳の遺構と周辺景観を保護するとともに、その本質的価値を顕在化するための整備方針や、広く一般に公開・活用するための計画を策定するものである。

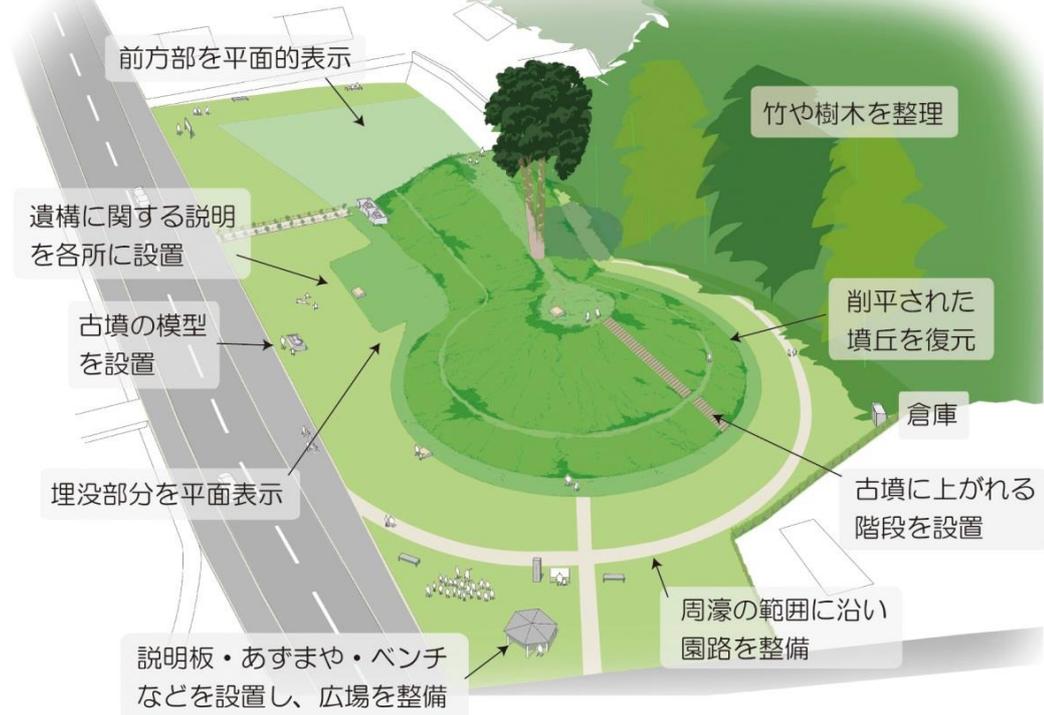
2 整備基本計画

渋野丸山古墳の現状は、長年の土地利用の結果、古墳の一段目や周濠は地中に埋没し、墳丘の各所で崩落や崖化が進行している。さらに生い茂った樹木やブロック塀、石垣などは古墳の理解の妨げになるだけでなく、墳丘のさらなる崩落を招く恐れがある。今後、古墳を確実に保存し、次世代に残していくためにも以下のような整備を行う。

- ・ 不要な工作物（ブロック塀、石垣など）の除去、樹木の整理
- ・ 調査成果に基づいた削平部分の復元及び復元不能な部分の地上部への平面表示
- ・ 造出や周濠、埴輪列など各遺構の説明板の設置
- ・ 後円部東側の凹凸を整地後、ベンチや広場の整備
- ・ 見学のための通路や階段の設置
- ・ 主要道路やその分岐点に古墳の位置を示す標識の設置
- ・ 維持管理のための水道栓や電気設備、倉庫の設置
- ・ 雨水対策としての重点的な排水設備の整備
- ・ トイレや駐車場などが整った渋野公民館のガイダンス施設としての利活用

渋野丸山古墳の整備イメージ（その1）

※発掘調査によって前方部の復元根拠が得られなかった場合



渋野丸山古墳の整備イメージ（その2）

※発掘調査によって前方部の復元根拠が十分得られた場合

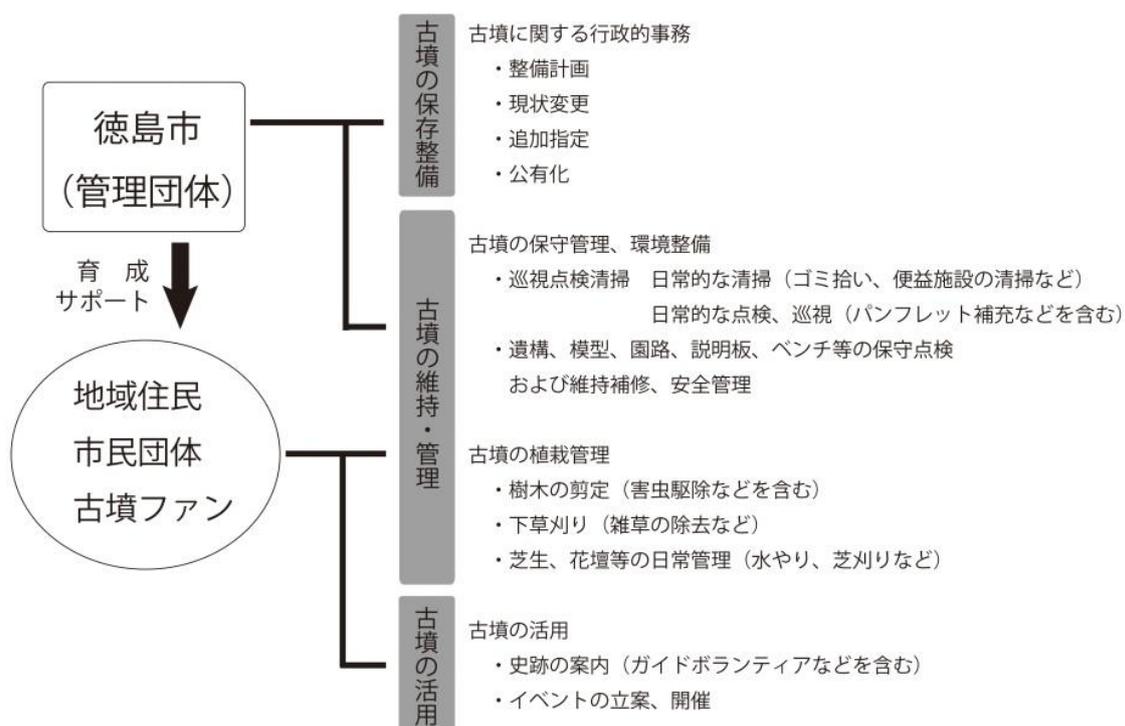


その他、日常管理のための水道栓や電気設備を整備するほか排水設備などの雨水対策には特に重点的に取り組む

3 維持管理及び運営計画

現在、渋野丸山古墳の維持管理については、地元の文化財保勝会に委託して行っている。整備後については、維持管理業務の内容を官民との役割分担を踏まえ、本市によるものと、地元団体等に委ねるものとは分類したうえで、地域ぐるみで古墳の環境整備に取り組めるような仕組みを構築する。

また将来的には市民団体が中心となり、維持管理や活用事業が継続可能な運営体制を目指す。



4 活用計画

渋野丸山古墳に関する講座や展示を、公民館や関連施設で実施する。また、発掘調査や整備工事の一般公開や史跡めぐり、体験学習など、市民参加型の活用事業を実施する。

整備後は、自然豊かな立地を活かし、歴史学習に限らず、さまざまな体験や地域イベントの場として活用する。また、周辺の自然・文化遺産などの関連資源をつなぐ有機的な活用や、他市町村とも連携した広域的な活用を目指す。さらに、学校における出前授業や校外学習、大学との連携を推進する。

なお、これらの活用事業に関しては、さまざまな広報媒体を活用した情報発信に努める。

5 事業計画

本計画策定後は、引き続き土地公有化や発掘調査などの各種調査を行うとともに、樹木の整理や設計・整備工事を行い、平成36年度までに整備工事完了を目指す。